

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 114 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	平成 30 年 3 月 22 日（木）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
開 催 場 所	新館 9 階 191 会議室
出 席 者	<委員> 梶 哲教、加茂 保明、馬田 禧紹、大塚 毅彦、安枝 英俊、村津 麻紀、高見 忠良 <幹事> 都市計画部次長、都市計画課長、農林水産課副課長、建築指導課長 <事務局> 開発指導課職員、都市計画課職員
会 議 次 第	1. 開 会 ・出席状況の報告 ・会長あいさつ ・議事録署名委員の指名 2. 議 案 (1)法定調査審議事項 都市計画法第 43 条（建築許可）に係る報告（全 6 件） (2)都市計画法第 43 条許可に係る事前審査 市街化調整区域にある者を限定した住宅の用途変更（個別案件） (3)加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「特別指定区域指定変更」について（畑地区報告） (4)その他 ・次回開発審査会の開催予定
審 議 内 容	(1)許可分について報告がなされた。 (2)居住者を限定した農業者用住宅等から居住者を限定しない一般住宅への用途変更の許可を求める事案で、条例別表第 1 の要件の充足を確認できないが、許可後報告の形で進めることと了承された。 (3)畑地区における加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「特別指定区域指定変更」について報告がなされた。